

厚生関係

(健康福祉局)

事業名	事業費	説明
健康づくりの推進	8億953万円	元気じゃけんひろしま21推進事業 317万5千円 財源内訳 - 国庫負担金 3,525万1千円 - 国庫補助金 1億289万6千円 - 県負担金 3,525万1千円 - 県補助金 1,369万7千円 - 保険料 8,137万6千円 - 一般財源 5億4,105万9千円 市民の健康寿命の一層の延伸を図るため、今後の本市の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で策定した広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」に基づき、市民や関係団体等が協力し、健康づくりに取り組む。 計画期間 25～34年度（10年間） （29年度に中間評価） （主な取組内容） ①計画を推進するための会議の開催及び計画の啓発 ②元気じゃけんひろしま21協賛店の拡大 ③各区における健康ウォーキングの実施 ④30代の若い家族を対象とした正しい生活習慣を身に付ける教室の開催 検診等の受診率の向上のための取組 4億1,331万5千円 疾病の早期発見等のため、本市が実施している5種類のがん（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）検診、特定健康診査及び節目年齢歯科健診の受診率の向上に取り組む。 がん検診 2億5,207万4千円 （取組内容） ①待ち時間の短縮のため、胃がん・乳がんの集団検診に新たに予約制を導入 ②受診者の利便性の向上を図るため、5種類のがん検診と特定健康診査との同時実施回数を拡充 3回→21回

事業名	事業費	説明
		③計画的な受診を促すため、5種類のがん検診のお知らせはがきを一つにまとめたチケット形式の受診券を導入 ④子宮頸がん検診・乳がん検診に係る受診勧奨 (対象年齢) 子宮頸がん 20～40歳 (25年度に無料クーポン券を交付する21歳、26歳、31歳、36歳を除く) 乳がん 40～60歳 (25年度に無料クーポン券を交付する41歳、46歳、51歳、56歳を除く) (実施内容) 検診に係る受診勧奨の通知、無料クーポン券未利用者へのクーポン券の再交付、子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳の者へのクーポン券の交付 特定健康診査 1億5,187万8千円 (国民健康保険事業特別会計) (取組内容) ①自己負担額の引下げ(ワンコイン化) 1,300円→500円 ②受診者の利便性の向上を図るため、特定健康診査と5種類のがん検診との同時実施回数を拡充 3回→21回 ③集団健診会場での看護師等による健康相談のモデル実施 ④地域で健康診査受診の呼びかけ等を行う「健診サポーター」の養成講座の開催

事業名	事業費	説明
		節目年齢歯科健診 936万3千円 (取組内容) ①自己負担額の引下げ(ワンコイン化) 1,300円→500円 ②対象年齢(30歳、40歳、50歳、60歳、70歳)に35歳を追加 ⑨ 水痘予防接種事業 2億5,741万6千円 水痘(水ぼうそう)の予防のため、生後12か月以上36か月未満の幼児を対象に水痘ワクチン接種を実施する。 接種回数 2回 自己負担額 無料 開始時期 26年10月 (定期予防接種化) 経過措置 26年度に限り、生後36か月以上60か月未満の幼児について1回分を対象に含める。

事業名	事業費	説明
		⑨ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業 7,846万1千円 肺炎の予防のため、高齢者を対象に肺炎球菌ワクチン接種を実施する。 対象年齢 65歳の者、60歳以上で特定の障害を有する者 接種回数 1回 自己負担額 4,500円程度 (ワクチン代相当) 開始時期 26年10月 (定期予防接種化) 経過措置 30年度までの間、70歳以上で5歳刻みの者も対象とする。 ⑨ 風しん抗体検査事業 4,171万9千円 出生児に心疾患などの障害を引き起こす先天性風しん症候群の予防対策の一環として、妊娠を希望する女性及びその同居者等を対象に風しんの抗体の有無を調べる検査を無料で実施する。

事業名	事業費	説明
		減塩サミットin広島2014開催補助 50万円 日本高血圧学会が主催する「高血圧フォーラム」に合わせて開催される「減塩サミット」に対する開催地補助金 開催時期 26年5月24、25日 開催場所 旧広島市民球場跡地 実施内容 減塩料理の実演、減塩グルメ&グッズトリート、減塩体験コーナー等 参加人数 約10,000人 主催者 日本高血圧学会、減塩サミットin広島2014実行委員会 総事業費 1,285万8千円 (補助割合 県：市＝2：1)

事業名	事業費	説明
		うつ病・自殺対策推進事業 1,494万4千円 広島市うつ病・自殺対策推進計画に基づき、市民への普及啓発活動、自殺予防に関する人材養成や関係機関の連携強化による相談支援体制の充実、自殺未遂者や自死遺族への支援を実施する。 (主な実施内容) ①自殺予防週間・自殺対策強化月間を活用した集中的な広報啓発活動 シンポジウムの開催、リーフレットの作成、新たに区役所でのパネル展示を実施等 ②民生委員・児童委員、相談機関職員等を対象とした自殺予防研修 ③自殺未遂者対策として、新たに相談機関を掲載したカードを作成・配付 ④自死遺族のわかち合いの会の運営支援等

事業名	事業費	説明
適切な医療提供体制の確保	1億5,843万6千円 財源内訳 〔 県補助金 708万3千円 〕 負担金 1,767万8千円 一般財源 1億3,367万5千円 〕	病院群輪番制病院運営費補助 1億3,595万5千円 夜間・休日の救急医療体制の確保を図るため、当番制により診療を行う病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部を補助する。 (対象地域) 広島地区 1億1,568万5千円 (安佐南区及び安佐北区を除く 広島市域並びに府中町、海田町、熊野町及び坂町) 安佐地区 2,027万円 (安佐南区及び安佐北区) (拡充内容) 広島地区の整形外科における体制強化を図るため、準夜帯(18～24時)における輪番制を新たに設定するとともに、有床診療所の参加を促す。 補助単価 1当番1病院当たり1万5,000円 救急医療コントロール機能支援病院運営費補助 2,248万1千円 救急搬送受入機能の強化を図るため、受入困難事案(概ね受入交渉4回以上)を救急医療コントロール機能病院(広島市民病院)が一旦受け入れた後、同病院からの転院患者を受け入れる支援病院に対し、空床確保に要する経費の一部を補助する。 補助限度額 1日1床当たり2万9,110円 確保床数 1日当たり2床

事業名	事業費	説明
高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援	852億5,171万7千円	
(1) 介護保険事業特別会計	842億244万8千円	保険給付費 805億9,101万9千円
	財源内訳	地域支援事業 17億5,983万6千円
	国庫負担金 146億3,949万2千円	介護予防事業 4億2,277万6千円
	国庫補助金 37億1,316万9千円	介護予防活動等普及啓発事業 775万9千円
	県負担金 115億5,258万9千円	高齢者に対し介護予防に関する活動を普及啓発するとともに、地域における介護予防に資する自発的活動に対して育成・支援を行う。
	県補助金 3億1,668万9千円	(拡充内容)
	保険料 176億3,305万9千円	①お達者ポイント制度の創設
	支払基金交付金 234億9,400万円	地域の自主グループが介護予防に資する一定の活動を構成員全員で継続して実施した場合、活動内容に応じたポイントを付与し、一定のポイント数を超えたときは、景品として介護予防活動に役立つ用品を交付する。
	基金繰入金 6億3,581万6千円	②活動事例集の作成・配付
	財産運用収入 581万3千円	地域介護予防推進事業 5,904万円
	負担金 39万6千円	生活機能維持向上事業 2億7,133万5千円
	手数料 715万4千円	いきいき活動支援通所事業 2,237万5千円
	延滞金、加算金及び過料 1千円	いきいき活動支援訪問事業 53万2千円
	預金利子 1千円	特定高齢者把握事業等 6,173万5千円
	雑入 86万7千円	
	一般財源 122億340万2千円	

事業名	事業費	説明
		包括的支援事業 9億9,828万6千円 高齢者地域支え合いモデル事業 5,004万7千円 様々な地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築するためのモデル事業を引き続き実施する。 (拡充内容) 2地域→8地域(各区1地域)に拡大 地域包括支援センター運営事業等 9億4,823万9千円 任意事業 3億3,877万4千円 介護費用適正化事業 4,067万5千円 家族介護支援 3,934万6千円 認知症総合対策事業 753万4千円 認知症地域支援推進事業 2,884万9千円 認知症に係る医療と介護の連携を強化するため、医療機関、介護事業者、地域の支援機関をつなぐコーディネーターとなる認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置する。 (拡充内容) 各区における認知症に係る医療と介護の連携体制づくりを推進するため、認知症地域支援推進員を7人増員 全市で1人→各区1人ずつ

事業名	事業費	説明
(2) 高齢者福祉施設等の計画的整備	9億8,009万9千円 財源内訳 〔 市債 9億7,470万円 〕 〔 一般財源 539万9千円 〕	高齢者配食サービス等 2億2,237万円 要介護認定事務等 18億5,159万3千円 民間老人福祉施設整備補助 特別養護老人ホームともの家 (新設) 3億6,753万7千円 実施主体 社会福祉法人ともえ福祉会 場 所 西区鈴が峰町 定 員 90人 開設時期 26年度 特別養護老人ホーム第三ナーシングホームゆうゆう (新設) 2億8,586万2千円 実施主体 社会福祉法人 I G L 学園福祉会 場 所 安佐南区上安町 定 員 70人 開設時期 27年度 特別養護老人ホームくちた園 (新設) 3億2,670万円 実施主体 社会福祉法人 ^{しんしんかい} 信々会 場 所 安佐北区口田南一丁目 定 員 80人 開設時期 26年度

事業名	事業費	説明
(3) 認知症高齢者に対する支援	1,215万6千円 財源内訳 〔 国庫補助金 607万8千円 一般財源 607万8千円 〕	認知症疾患医療センター運営事業 1,071万8千円 認知症に関する専門医療相談、地域のかかりつけ医の専門研修等を行う。 (拡充内容) 相談件数の急増等を踏まえ、認知症疾患医療センターを1か所増設(1か所→2か所) ⑨ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上事業 76万2千円 認知症の人に対する病院での適切な医療提供の確保を図るため、病院に勤務する医療従事者を対象に、認知症に関する知識の習得に資する研修等を実施する。 対象者 病院に勤務する医師、看護師等 研修内容 認知症の症状や治療方法などの基本知識、入院中の対応方法、医療と介護の連携により期待される効果など 認知症コールセンター運営事業 67万6千円 認知症介護経験者が対応する認知症コールセンターを設置し、精神面の相談に応じることにより、認知症介護者の不安や悩みの軽減を図る。 開設日 週2日(1日4時間) 相談員 1人

事業名	事業費	説明
(4) 介護人材の確保 (緊急雇用創出事業 臨時特例交付金事業)	5,701万4千円 財源内訳 〔 県補助金 〕 5,701万4千円	特別養護老人ホーム介護補助スタッフ 確保事業 3,257万9千円 特別養護老人ホームにおける人材 確保の支援等のため、失業者を介 護補助スタッフとして雇用し、施 設の清掃等の業務に従事させる。 (市内20施設への委託により実施) 介護老人保健施設介護補助スタッフ確 保事業 2,443万5千円 介護老人保健施設における人材確 保の支援等のため、失業者を介護 補助スタッフとして雇用し、施設 の清掃等の業務に従事させる。 (市内15施設への委託により実施)
障害者福祉の充実 (1) 施設サービスの 充実	279億9,500万4千円 1,990万円 財源内訳 〔 国庫補助金 〕 1,326万6千円 市債 530万円 一般財源 133万4千円	民間障害者（児）福祉施設整備補助 障害福祉サービス事業所「グルー プホーム第二ふくしまの家」 (新設) 実施主体 社会福祉法人それい ゆの会 場 所 西区福島町二丁目 定 員 共同生活援助 10人 開設時期 27年度

事業名	事業費	説明
(2) 総合的な就労支援	1億2,615万4千円 財源内訳 〔 国庫補助金 49万3千円 県補助金 4,720万6千円 一般財源 7,845万5千円 〕	障害者の雇用促進事業 5,736万8千円 市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を非常勤職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行うことにより、障害者の自立と社会参加を促進する。 市長部局（雇用人数17人） 3,571万8千円 本庁及び区役所（西区・安佐南区・安芸区）に設置したワークステーションで、各所属から依頼された業務を行う。 公益的法人等（雇用人数10人） 2,165万円 障害者就労支援事業 2,046万4千円 ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行うことにより、障害者の就労の一層の促進を図る。 （拡充内容） 国の通知に基づき、27年度以降、特別支援学校の生徒が卒業と同時に就労継続支援B型事業所へ入所するためには就労移行支援事業所のアセスメントを受ける必要があるが、その体制を確保するため、就労移行支援事業所と生徒の保護者との連絡調整等を行うジョブ・ライフサポーターを1人増員（5人→6人）

事業名	事業費	説明
		⑨ 障害者の雇用促進のための企業への支援 136万2千円 民間企業における障害者の雇用促進のため、障害者の理解促進と職場定着の充実に資する事業を実施する。 講演会の開催等 98万7千円 新たに障害者を雇用しようとする企業を対象とした障害者雇用に関する講演会の開催、障害者雇用の好事例集の作成・配付 講演会開催回数 3回 アドバイザー等の派遣 37万5千円 業種や事業規模など各企業の実情に応じた障害者の雇用や職場定着等についての相談・アドバイス等の支援を行うアドバイザー等の派遣 在宅就業障害者支援事業 4,696万円 (緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業) 就業機会の確保等の業務を民間事業者に委託することにより、障害者の在宅における就業を支援するとともに、受託事業者を在宅就業障害者を支援する団体として育成する。 (主な委託業務内容) ①障害者が在宅で就業可能な仕事の開拓 ②就業希望者の募集 ③発注・納品・支払等に係る発注者と就業者との仲介 ④仕事を行う上で必要な技術等の講習

事業名	事業費	説明
(3) 障害者自立支援	278億4,895万円	自立支援給付 224億2,205万円
	財源内訳	
	〔 国庫負担金 124億7,778万8千円 〕	介護給付費・訓練等給付費 154億7,063万2千円
	国庫補助金 10億5,766万4千円	計画相談支援 2億62万7千円
	県負担金 50億4,347万3千円	地域相談支援 199万5千円
	県補助金 5億2,577万7千円	自立支援医療費 64億9,264万4千円
	負担金 625万6千円	補装具費 2億5,499万5千円
	雑入 660万3千円	高額障害福祉サービス等給付費 115万7千円
	一般財源 87億3,138万9千円	地域生活支援事業 26億3,090万8千円 (一部再掲)
		相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、障害支援区分認定・支給決定事務等
		障害児支援給付 27億9,599万2千円
		障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 23億7,778万6千円
		障害児入所給付費・障害児入所医療費 1億8,877万8千円
		障害児相談支援 8,336万3千円
		心身障害児福祉施設措置費 1億4,606万5千円

事業名	事業費	説明
被爆者の実態に即した 援護施策の充実	306億7,028万9千円 財源内訳 { 国庫負担金 4億2,479万2千円 国庫補助金 6億2,539万4千円 国庫委託金 285億5,615万6千円 受託事業収入 3億3,234万5千円 一般財源 7億3,160万2千円 }	原爆被爆者援護 303億3,794万4千円 健康管理手当等の支給 290億8,714万8千円 健康管理手当 201億2,860万8千円 医療特別手当 71億5,026万9千円 保健手当 4億9,413万4千円 介護手当等 13億1,413万7千円 介護保険利用料助成 12億5,079万6千円 被爆者に対し、介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護等の利用料を助成 在外被爆者支援事業 3億3,234万5千円 手帳交付渡日支援 2,508万円 健診事業 204万円 渡日治療支援 1,349万9千円 医療従事者受入研修・派遣 1,215万3千円 韓国原爆養護ホーム職員受入研修 101万6千円 保健医療助成事業 2億7,855万7千円

事業名	事業費	説明
放射線被曝者医療国際協力推進	585万1千円 財源内訳 〔 国庫補助金 37万9千円 〕 一般財源 547万2千円	放射線被曝者医療国際協力推進事業負担金 事業主体 放射線被曝者医療国際協力推進協議会 事業内容 研修医の受入れ カザフスタン、ラトビア 各1人 国際原子力機関との協働事業 放射線被曝者医療国際協力推進協議会の医師・研究者等の国際原子力機関への派遣、放射線被曝者医療に関する共同研究等 普及啓発事業等 事業費 1,170万2千円 （負担割合 県、市 各1／2）
黒い雨体験者相談・支援事業	3,944万6千円 財源内訳 〔 受託事業収入 3,944万6千円 〕	黒い雨を体験したことによる住民の健康不安の軽減を図るため、保健師や専門医等による相談、健康診断自己負担額の助成を行う。 相談事業 3,356万9千円 黒い雨による健康不安に対する保健師相談、放射線が人体に与える影響や相談者の健康状態等に関する説明・指導を行う専門医等相談、保健師相談・専門医等相談を一括し、地域に出向いて行う巡回相談の実施 健康診断受診に係る自己負担額の助成 177万3千円 関係者会議の開催等 410万4千円

事業名	事業費	説明	明
福祉のまちづくりの推進	3億406万円 財源内訳 〔 国庫補助金 2,590万円 市債 2億4,020万円 一般財源 3,796万円 〕	福祉のまちづくり環境整備	2億9,845万円 (再掲)
〔既存施設〕			
局	対象施設	事業費	主要整備内容
市民局	公民館	6,450万円	エレベーター設置、駐車場整備等
	集会所	200万円	便所改修等
都市整備局	街区公園等	7,468万円	便所新築・改築、入口改良等
	植物公園	357万円	自動ドア設置
道路交通局	公共的施設周辺道路	1億3,500万円	誘導ブロック設置、透水性舗装等
教育委員会	学校	1,870万円	便所設置、スロープ設置
計		2億9,845万円	
		バリアフリーマップの公開	561万円
		市内中心部、ＪＲ駅・広島港周辺地区、西風新都における公共施設等のバリアフリー設備の整備状況を、マップ形式でホームページに公開し、市民に情報提供する。 (拡充内容) より使いやすいシステムとするため、バリアフリーマップを市民向けの地図情報システム「ひろしま地図ナビ」へ統合	

事業名	事業費	説明
地域福祉の推進	10億1,913万5千円	
(1) 広島市社会福祉協議会事業補助	7億3,253万5千円	福祉事業への補助 1億2,876万8千円
	財源内訳	福祉ボランティアの支援 4,417万2千円
	〔 国庫補助金 5,562万4千円 〕	福祉関係情報の発信、ボランティアコーディネーターの養成、ボランティアの育成及び活動支援、福祉活動への参加を促す福祉教育の普及等に取り組む。
	一般財源 6億7,691万1千円	地域福祉活動の充実 22万2千円
		地区社協活動に求められる知識等を習得するための研修を行う。
		老人福祉事業等 8,051万8千円
		日常生活自立支援事業、老人大学の開催、貸付事業等を行う。
		法人後見事業 385万6千円
		成年後見制度の受け皿として、社協が法人後見を実施する。
		区社協事業への補助 3億3,337万4千円
		区社協職員人件費、会議費等
		社会福社会館等運営補助 3,640万3千円
		管理運営費補助 2億3,399万円 (一部再掲)
		市社協職員人件費、会議費等

事業名	事業費	説明
(2) 総合福祉センター整備	2億8,660万円 財源内訳 〔 市債 2億8,490万円 〕 〔 一般財源 170万円 〕	社会福祉センターの機能を拡充・強化する総合福祉センターを広島駅南口Bブロック市街地再開発ビル内に整備する。 (整備スケジュール) 24年度 土地取得、建設工事 25年度 建設工事 26年度 建設工事、実施設計（内装・設備） 27年度 建設工事、内装・設備工事 28年度 建設工事、内装・設備工事、施設開設

事業名	事業費	説明
低所得者福祉の充実	34億4,718万8千円 財源内訳 〔 国庫補助金 33億1,620万4千円 〕 〔 県補助金 1億3,098万4千円 〕	⑨ 生活困窮者自立促進支援モデル事業 1,480万7千円 27年度からの生活困窮者自立支援事業の制度化に先駆けて、現に経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になるおそれのある者を支援することにより自立の促進を図るためのモデル事業を、事業者を公募し実施する。 (主な業務内容) ①自立相談支援機関（中区1か所）の設置 ②支援対象者からの相談を受けて支援計画を策定 ③支援計画に基づいて、相談支援員による就職面接の指導等就労支援の実施 ④支援対象者の早期把握や行政・民間における包括的な支援のためのネットワークづくり、その活用 ⑤支援計画の定期的な評価（目標の達成状況の評価、支援計画の見直しや支援の終結等） (スケジュール) 26年4～5月 事業者の公募・選定 6～8月 事業者における実施準備（相談員の確保・研修、広報等） 9月～ 相談業務の開始 (負担割合) 県補助金 10/10

事業名	事業費	説明
		⑨ 臨時福祉給付金給付事業 33億1,620万4千円 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を給付する。 臨時福祉給付金 28億円 対象者 26年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記録されている者のうち、26年度分の市民税均等割が課されていない者（市民税均等割が課されている者の扶養親族、生活保護受給者等を除く） 給付額 1人につき1万円（老齢基礎年金、児童扶養手当等の受給者については、1人につき5千円を加算） 給付手続 本人からの申請に基づき、給付要件への該当の適否を判定の上、支給 申請期間 申請受付開始日から6か月間 事務費 5億1,620万4千円 システム改修、給付に関する問い合わせに対応するためのコールセンターの設置、制度周知のための広報等 (負担割合) 国庫補助金 10/10

事業名	事業費	説明
		生活保護受給者就労支援事業 1億1,617万7千円 被保護者の就労を更に促進するため、本市と民間事業者が協力して、カウンセリングにより就労意欲を喚起するとともに、積極的に企業を訪問し、求人先や職場体験の受入先を開拓する。 (実施内容) ①各区に就労支援員を配置し、求職方法の助言、ハローワークや民間事業者との連絡調整等を実施 ②キャリアカウンセラーによる就労意欲を喚起するためのカウンセリングの実施(委託) ③求人開拓員による企業訪問、求人先や職場体験の受入先の開拓(委託) (負担割合) 県補助金 10/10
国民健康保険料の改定 (国民健康保険事業特別会計)	3,588万2千円 財源内訳 (一般財源) 3,588万2千円	基礎賦課額(医療費)に係る改定 改定率 2.4% 1人当たり平均保険料 年額 7万7,843円 後期高齢者支援金等賦課額に係る改定 改定率 6.8% 1人当たり平均保険料 年額 2万3,038円 介護納付金賦課額に係る改定 改定率 5.9% 1人当たり平均保険料 年額 2万8,548円

事業名	事業費	説明
		⑨ 国民健康保険料算定方式変更広報事業 3,588万2千円 26年度から国民健康保険の保険料の算定方式を「市民税方式」から「所得方式」に変更することに伴い、算定方式の変更内容や変更に伴う保険料額の変動が大きい世帯に対する負担軽減のための激変緩和措置について周知徹底を図るため、お問い合わせセンターを設置するとともに、すべての加入世帯に対して保険料の算定方式の変更に関する説明用資料を送付する。 お問い合わせセンターの設置 1,894万5千円 設置時期 26年4～7月 実施内容 保険料の算定方式や根拠など保険料算定に係る制度を説明 被保険者への周知 1,693万7千円 説明用資料の送付 実施時期 26年4～6月 対象者 国民健康保険の全加入世帯 実施回数 2回（当初賦課前及び当初賦課時） 周知用ポスターの作成、区役所等での掲示

(こども未来局)

事業名	事業費	説明
子どもが健やかに育つための支援	11億6,668万9千円 財源内訳 〔 国庫補助金 49万3千円 〕 一般財源 11億6,619万6千円	広島キッズシティ 2014 開催負担金 100万円 広島青年会議所、県、報道機関等との共催で、子どもが主役となる街をつくり、職業体験を中心とする事業を実施する。 実施時期 26年8月 2日間 冒険遊び場事業 317万2千円 NPO法人に委託して中央公園及び寺山公園の市内2か所で冒険遊び場を開催し、子どもが自然に触れながら、創造性、社会性、危険回避能力を身につける場を提供する。 妊婦乳児健康診査 11億5,844万4千円 妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減と、妊婦及び乳児の保健管理の向上を図るため、妊婦及び乳児の健康診査の費用を助成する。 妊婦健康診査 10億3,914万1千円 健診補助券(14枚)及び子宮頸がん検診受診券を交付し、妊娠中の健診等に係る費用を助成する。 乳児健康診査 1億738万3千円 医療機関への委託により、満1歳までに2回の一般健診を実施する。 妊婦・乳児精密検査その他 1,192万円 一般健診を受診した際に精密検査が必要と認められた妊婦・乳児について、保険診療による精密検査の自己負担分を助成する。

事業名	事業費	説明
		発達障害者支援事業 407万3千円 25年5月に改定した広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラムに基づき、発達障害者家族の集いの開催や発達障害者オープン相談の場の運営など、発達障害者のライフステージに応じた支援を行う。 (拡充内容) ①発達障害の特性や指導・訓練の技能に関する基礎及び専門研修の実施 対象 市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の職員 ②発達障害に対する市民の理解促進を図るため、発達障害の特性などに関する啓発リーフレット等を作成

事業名	事業費	説明
児童の養護体制の充実	4億5,746万6千円 財源内訳 〔 国庫負担金 497万1千円 国庫補助金 825万円 県補助金 1,978万8千円 市債 3億5,950万円 一般財源 6,495万7千円 〕	⑨ 児童養護施設退所児童等アフターケア事業 407万8千円 児童養護施設を退所し、自立する児童等に対し、生活・就業に関する相談や児童等同志の意見交換・情報交換の場の提供を行う事業を、児童の指導に専門性を持つ社会福祉法人等への委託により実施する。 県立広島学園整備事業負担金 3億7,593万3千円 県立広島学園（児童自立支援施設）の建替えに伴い、建設工事費等について、本市が措置している入所児童数の割合に応じた負担を行う。 事業費 9億8,930万2千円 （負担区分） 〔 広島市（38％） 3億7,593万3千円 広島県（62％） 6億1,336万9千円 〕 （整備スケジュール） 24年度 基本設計 25年度 実施設計 26年度 建設工事等 27年度 旧建物解体工事 児童相談所及びこども療育センターの建替え検討 47万2千円 児童相談所及びこども療育センターの建替え整備に向け、施設規模、付加すべき機能等の整備内容に係る検討を深めるため、学識経験者からの意見聴取等を行う。

事業名	事業費	説明
		児童虐待防止対策 7,418万3千円 虐待通告を受けた場合の調査、安全確認を行うとともに、健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見を行う。 (主な実施内容) ①虐待通告・相談について普及啓発を図るため、市民へのリーフレット等の配布や、民生委員、保育士等に対して虐待防止に関する研修を実施する。 ②虐待を未然に防ぐため、新生児訪問や、乳幼児健康診査の未受診者家庭の訪問等で、育児の負担が重くなると考えられる家庭を把握し、保健師による継続訪問や心理相談員による個別相談等の支援を行う。 ③児童虐待が懸念される家庭に対し、介護事業所に委託して援助員を派遣し、育児・家事援助を行う。 ④虐待通告や緊急を要する電話相談に常時対応できるよう、夜間、休日等の閉庁時間における電話相談員を配置する。 ⑤児童相談所に被虐待児の心理的ケアを行う心理療法士や、虐待通告への対応を補助する協力員、相談員等を配置するとともに、専門医や顧問弁護士等との連携により、虐待の早期発見・対応を行う。 オレンジリボンキャンペーンの実施 280万円 児童虐待の問題に対する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、広島県と連携して、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やポスターの作成・掲示等の広報・啓発活動を行う。

事業名	事業費	説明
社会全体で子どもを育てる環境づくり	317万5千円 財源内訳 〔 一般財源 317万5千円 〕	子ども・子育て支援事業計画の策定 子ども・子育て支援法に基づき、27年度から31年度までの5か年を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画を策定する。 社会福祉審議会（子ども・子育て会議）の開催 137万6千円 計画冊子及びパンフレットの作成 179万9千円
保育の充実	30億6,480万5千円 財源内訳 〔 国庫補助金 5,422万4千円 県補助金 20億7,671万8千円 市債 3億7,830万円 一般財源 5億5,556万3千円 〕	待機児童対策 23億3,040万6千円 民間保育園整備補助 14億7,214万5千円 新設 8園 定員増 717人 西区古田地区（公募） 定員 160人 安佐南区祇園地区（公募） 定員 120人 安佐南区大塚地区（公募） 定員 90人 安佐南区伴地区（公募） 定員 120人 佐伯区三和地区（公募） 定員 100人 京橋町保育園（仮称） 南区京橋町 定員 60人 はすがおか保育園（仮称） 安佐北区口田 定員 31人

事業名	事業費	説明
		せんだんの木保育園（仮称） 佐伯区五月が丘 定員 36人 賃貸物件等による分園 6 園 定員増 211人 ナーガ保育園分園（南区） 定員 320人→340人 （本園の定員を含む） リトルニュートン保育園分園 （西区） 定員 110人→130人 （本園の定員を含む） 認可保育園ロータスプリスク ール西原分園（西区） 定員 160人→232人 （本園の定員を含む） 広島サムエル保育園分園（安 佐南区） 定員 200人→230人 （本園の定員を含む） 共立ひよこ保育園分園（安佐 南区） 定員 90人→120人 （本園の定員を含む） みいりナーモ保育園分園（安 佐北区） 定員 110人→149人 （本園の定員を含む）

事業名	事業費	説明
		民間保育園小規模整備補助 105万円 小規模整備 2園 定員増 35人 ルーテル保育所（中区） 定員 90人→120人 清風保育園（西区） 定員 40人→45人 （拡充内容） ①補助対象に、待機児童対策のための定員増となる整備を追加。 ②補助対象とする事業の下限額を100万円から50万円に引下げ。 ⑨ 小規模保育支援事業 3億7,531万7千円 27年4月からの子ども・子育て支援新制度において制度化される小規模保育事業について、新制度を先取りし、事業を実施する認可外保育施設に対し、必要な経費の補助を行う。 ※小規模保育事業とは、原則として保育を必要とする満3歳未満の乳幼児を保育し、利用定員6人以上19人以下の事業。 定員増 203人 設置促進事業 2億7,352万5千円 事業実施に必要な設備改修費及び賃借料に対する補助 補助対象 13施設 運営支援事業 1億179万2千円 事業実施に必要な運営費に対する補助 補助対象 15施設

事業名	事業費	説明
		⑨ 認可外保育施設認可化移行 支援事業 1億4,789万1千円 5年以内に認可保育所又は認定こども園へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。 定員増 243人 整備支援事業 8,516万4千円 認可基準を満たすために必要な設備改修費及び賃借料等に対する補助 補助対象 3施設 運営支援事業 6,272万7千円 認可を受けるまでの間の運営費に対する補助 補助対象 9施設 保育サービス相談事業 2,377万8千円 各区役所に保育サービスアドバイザーを1人配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービスや希望する保育園以外の空きのある保育園の情報提供等を行う。 相談による受入増見込 204人

事業名	事業費	説明
		私立保育園における一時預かり事業 5,734万4千円 乳幼児が保育園に入園していない世帯において、保護者の出産・病気、保育園の待機、不定期勤務等により家庭での保育が困難になった場合に、一時預かりを実施する。 保育士確保対策 2億5,288万1千円 保育士合同就職説明会の開催 333万5千円 私立保育園が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園合同の就職説明会を年2回開催する。 保育士等処遇改善臨時特例事業 2億4,821万7千円 国の臨時特例事業を活用し、待機児童の解消に向け、保育士等を確保するため、その処遇改善に取り組む私立保育園に対して補助を行う。 私立保育園職員研修 132万9千円 私立保育園の保育サービスの質の確保を図るため、広島市私立保育園協会へ委託し、職員研修を実施する。 (拡充内容) 新規採用・初級職員、上級職員に対する研修について、実施回数を年1回→年2回に増やすとともに、上級職員研修において人事管理等に係る研修を行い、保育士の離職防止を図る。

事業名	事業費	説明
		病児・病後児保育事業 1億6,259万3千円 保育園入園中の児童等が病気の回復期等で集団保育の困難な期間に医療機関に付設された保育施設で一時預かりを行う事業を実施する。 (拡充内容) 実施施設 11施設→12施設 (南区) 民間保育園における子育て支援事業 6,760万3千円 (緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業) 民間保育園における子育て支援の充実を図るため、保育士等を臨時雇用する。 民間保育園整備補助 (改築・大規模修繕分) 2億2,320万3千円 老朽化に伴う改築 2億745万3千円 あさひが丘ルンビニ保育園 実施主体 社会福祉法人龍溪福祉会 場 所 安佐北区あさひが丘七丁目 構 造 等 鉄筋コンクリート造2階建 大規模修繕 1,575万円 広島高陽学園保育園 実施主体 学校法人広島高陽学園 場 所 安佐北区深川八丁目 整備内容 調理室拡張

事業名	事業費	説明
		阿戸認定こども園（仮称）整備 1億9,300万円 阿戸保育園と阿戸幼稚園を統合し、認定こども園として整備する。 （整備スケジュール） 25年度 用地取得、実施設計 26年度 用地造成、増築工事等 27年度 開園 保育園一般整備 8,800万円
新 保育園の耐震化	5,280万円 財源内訳 （ 国庫補助金 1,289万3千円 一般財源 3,990万7千円 ）	新耐震基準施行前に建設された市立保育園について、耐震化対策に着手し、耐震性の向上を図る。 耐震診断 25園 全体計画 26～30年度 対象施設 75園

事業名	事業費	説明
子育て家庭に対する支援	18億2,765万5千円 財源内訳 〔 国庫補助金 17億3,912万1千円 〕 〔 県補助金 4,968万6千円 〕 〔 一般財源 3,884万8千円 〕	地域子育て支援拠点事業 8,853万4千円 育児不安の軽減や乳幼児の健全育成を図るため、常設オープンスペースにおいて、子育て親子の交流の場の運営、子育てに関する相談・情報提供や子育てに関する講習会等を実施する。 (拡充内容) 社会福祉法人、NPO法人等が自主的に運営する常設型のオープンスペースについて、新たに1か所補助を行う。 開設場所 南区 開設時期 26年7月 開設か所 3施設→4施設 ⑨ 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 17億3,912万1千円 消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行う。 子育て世帯臨時特例給付金 15億1,399万円 支給対象 26年1月1日現在、本市の住民基本台帳に記録されている者のうち、26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、前年の所得が児童手当の所得制限に満たないもの(臨時福祉給付金の支給対象者等を除く)

事業名	事業費	説明
		給付額 対象児童1人につき1万円 給付手続 本人からの申請に基づき、給付要件への該当の適否を判定の上、支給 申請期間 申請受付開始日から6か月間 事務費 2億2,513万1千円 システム改修、給付に関する問い合わせに対応するためのコールセンターの設置、制度周知のための広報等 (負担割合) 国庫補助金 10/10
ひとり親家庭、寡婦の福祉の充実	2,269万9千円 財源内訳 〔 国庫補助金 1,354万2千円 〕 〔 一般財源 915万7千円 〕	① ひとり親家庭学習支援事業 105万4千円 ひとり親家庭の児童生徒を対象に、ひとり親家庭の大学生等が学習支援や進路相談等を実施することにより、進学や将来への不安を解消し、自立を促進する。 実施時期 7月下旬～8月末 (夏休み期間) 実施場所 東区・西区・安佐南区 対象者 市内のひとり親家庭等の小学生及び中学生 30人

事業名	事業費	説明
		母子家庭等就業支援事業 2,164万5千円 母子家庭の母等の安定した就業を支援するため、広島市母子家庭等就業支援センターにおいて、就業相談や求人情報の提供等を行う。 (拡充内容) ①就業先の開拓を行う企業訪問体制の強化 ②就業相談の平日の開設時間の1時間延長(18時→19時)と土日の相談体制の強化(1人→2人体制)

(病院事業局)

事業名	事業費	説明
広島市立病院機構の運営	83億4,812万8千円 財源内訳 〔市債 38億5,510万円〕 〔一般財源 44億9,302万8千円〕	^新 市立病院機構運営費負担金等 44億9,272万円 救急医療、リハビリテーション医療、小児医療等法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費等に対する負担金等の交付 ^新 市立病院機構の建設改良資金の貸付け 38億5,510万円 (市立病院機構資金貸付特別会計) 市立病院機構が行う建設改良に必要な資金の貸付け ハイブリッド手術室増設工事(広島市民病院)、電子カルテの更新整備(広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院)など 病院事業地方独立行政法人評価委員会の開催 30万8千円 市立病院機構の運営に関し第三者の視点から評価を行う評価委員会の開催 開催回数 4回
安芸市民病院の整備 (安芸市民病院事業会計)	2億1,560万円 財源内訳 〔企業債 2億1,560万円〕	施設整備 1億1,920万円 給排水給湯衛生設備工事、通信設備更新工事 医療機器の購入 9,640万円 人工透析装置一式など11台